

家畜衛生だより



令和3年5月第5号（豚）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

定期報告書をまだ出していない方は、提出をお願いします！

山梨県で豚熱の患畜を確認（国内68例目）

【概要】

発生農場：山梨県中央市

飼養状況：2,523頭

5月10日

山梨県は、同県中央市の農場から飼養豚の死亡数増加の通報を受け、当該農場に立ち入り病性鑑定を実施。

5月11日

山梨県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。

★豚に異常があった場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください★

韓国で17例目のアフリカ豚熱が発生

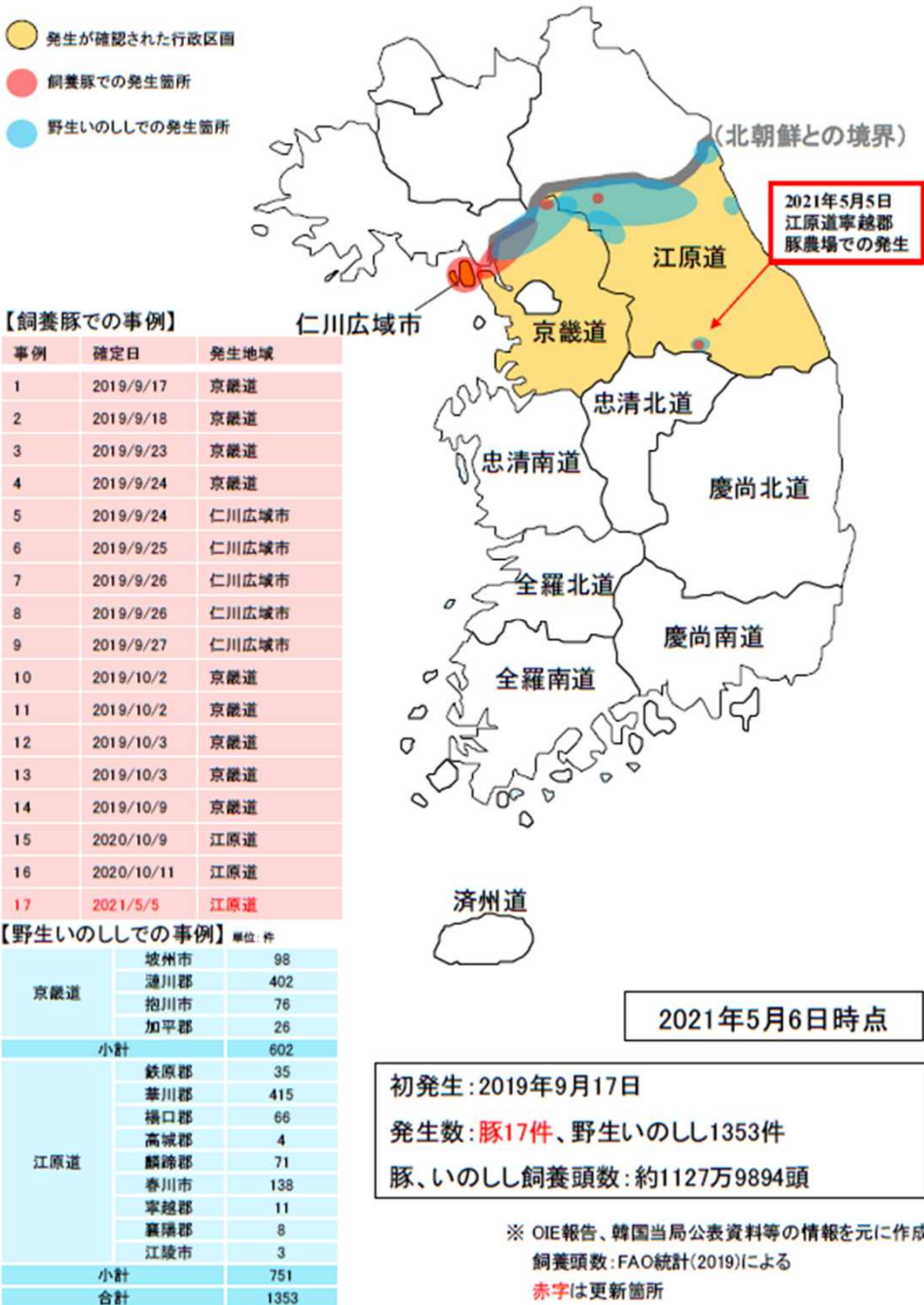
昨年10月9日の華川（ファチョン）郡の養豚農場での発生以来、韓国で7カ月ぶりとなるASFの発生が江原道寧越（ヨンウォル）郡で確認されました。

【概要】

5月4日、江原道の動物衛生試験所で野生イノシシの防疫帯の農場について豚の死体を検査する過程で、母豚2頭の発生疑いを発見。

5月5日、農林畜産検疫本部で精密検査を行った結果、ASFと確定。

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況



疾病侵入防止のため、飼養衛生管理の再確認、再徹底を！

- 車両消毒の徹底、交差汚染の防止
特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など、畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。
- 畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒
- 畜舎・器具のこまめな清掃、消毒
- 野生動物との接触・侵入防止対策の徹底
ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等
- 毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報
飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！

東部家畜保健衛生所 Tel. 0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください